

とす市報

11月15日号
No. 219

昭和47年版
県民手帳販売中
1部130円 市役所総務課へ

横井で火葬場を起工

10月27日、河内町横井で火葬場の起工式がありました。建物は建築面積662.5平方㍍の鉄筋コンクリート平屋建てで、小林建設の施工。請負工事費は2499万円、47年2月末完成の予定になっています。また焼却炉は、太陽蒸炉工業株式会社(福岡市)が約130万円で請負い、焼却炉4基、再燃炉、産汚じょく炉各1基を施工します。

焼却炉は江戸式重油火葬炉で、消臭、消煙装置があり、同社の説明によると、ほとんど煙は出ず、一体を焼くのに約90分かかるということです。47年4月には

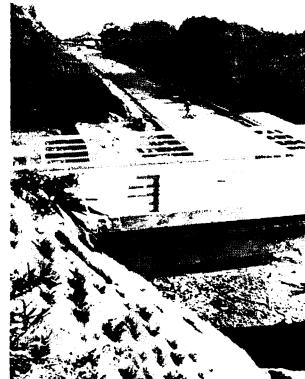


火葬場の建設場所は、美しい自然にかこまれている
(写真は起工式)

使用できるよう工事を進めることになります。

建築現場は、背後を雑木林にかこまれ前面には鳥栖市街地が遠望できる、よい場所で、約3万7000平方㍍の用地を提供してもらいましたので、将来は自然を生かした葬祭公園としてさらに整備される計画です。

市街地～火葬場間の道路は、市道神辺～横井線(延長約2km)を改良する計画で、いま用地交渉が進められています。これは別に建築資材搬入のため、現在、横井～天神松原(延長160m)が急ピッチで改良されていますがこの工事で、山間を経う、幅2.5mぐらいたる道が5kmに広げられています。施工は小林建設で請負金額は990万円。



宿へ古賀市道など 3か所改良を発注

市建設課は、市道宿へ古賀線の一部など3か所の道路改良工事を発注しました。いずれも農耕期の人の往来が一段落したら着工されます。

(1)宿へ古賀線 宿町西端の県道佐賀・川久保・鳥栖線から北へ延長100mの間、約2.5mの道幅を6

mに広げます。工事費 290万円、大島組の施工。

(2)酒井西～村中線 酒井西公民館の南側から東へ延長156mを4.4m幅に広げ一部は新設します。46万円、高尾組。

(3)河内町の廻壁工事 河内町の村山春男さん宅の北、山はだかむき出し、石が道に落ちてくるおそれがあるので、根元に延長40m、高さ4.5mの擁壁を建設します。220万円で小林建設の施工。

敬老年金をどうぞ

80歳以上のかた

敬老年金をどうぞ

12月1日～12月3日

市福祉事務所は次の日どりで敬老年金をお渡しします。印鑑と年金証券を持っておいでください。

戦没者遺族 相談員決まる

県接収課は戦没者遺族相談員と戦傷病者相談員に次の2人を委嘱しました。それぞれ年金などの援護相談を受けます。

・戦没者遺族相談員
　植木豊吉さん(桜町、電話③3759)
　担当区域は鳥栖市全域
・戦傷病者相談員
　宮地 要さん(東町一丁目③2262)
　担当区域は鳥栖市と基山町

敬老年金を渡す日どり

場所	月	日	時間
福祉事務所	12月1日		10時～15時
田代公民館	12月2日		10時～正午
基里公民館	12月2日		13時～15時
龍公民館	12月3日		10時～正午
旭公民館	12月3日		13時～15時

23日、ゴミ収集 は休みません

11月23日(勤労感謝の日)のゴミ収集は休みません。平常どおりです。

『いま、燃えようとしている火がある』

家族みんなで防火点検をしよう

「いま、燃えようとしている火がある」
——これはことしの火災予防全国統一標語です。寒くなりましたので、あなたの身の回りでも、暖房器具や火気が多くなったことでしょう。ちょっとした不注意で大事を引き起こす火気には十分気をつけて、鳥栖市から火災を絶滅したいものです。11月26日から12月2日までは全国いっせいに、秋の火災予防運動も行なわれますが、この期間にぜひ親子の防火会議を実行して、次のような話し合いをしてください。
ア 気火使用器具の安全な取り扱いと使用後の点検
イ 気火使用場所の整理せいやん
ウ 石油やプロパンガスなどの安全な取り扱いと保管

- エ 就寝前、外出時の火の元点検
- オ バケツ一杯の水のくみおき励行と必要に応じた消火器の設置
- カ 避難経路の設定と避難器具の準備
- キ 老人、病人、子どもの就寝場所
- 鳥栖市消防本部は、期間中に次のようなことを行ない、防火への関心を高めるようになります。また、午後9時にはサイレンをいっせいに鳴らします。
- ・消火器の設置をすすめる
- ・バストなどのたばこの吸い入れ整備
- ・行楽地、登山道などの防火たてふだの整備
- ・消火、通報、避難の訓練指導
- ・病院、旅館などの出入り検査および一般家庭にたいする予防検査

7年未満の下士官 以上に一時恩給

実役が引き続き3年以上、7年未満の下士官以上の軍人で、下士官以上としての在職年が1年以上の人またはその遺族に、こんど一時恩給が渡されることになりましたので、福祉事務所や軍人恩連盟の支那役員などに問い合わせて、早く請求手続きをしてください。

昭和21年に、軍人一時恩給制度は廃止されましたかが、昭和28年軍人恩給が復活したとき、7年以上12年未満(准士官以上は13年未満)の者については、一時恩給が支給されました。こんど3年以上7年未満の人についても支給されることになったのです。ただし下士官でも俗にいふ海軍の満期下士や、陸軍の復旧時伍長などは該当せず、現在恩給や年金を受給している人も対象にはなりません。

一時恩給の金額は、昭和28年に軍人恩給が復活したときの1万円ベースで計算され伍長(二曹)3年で1万7100円、軍曹(一曹)4年で2万3600円、准士官5年で3万6500円、少尉6年で4万9800円、中尉6年で5万7600円、大尉6年で7万3200円になっています。

×

27日、文化講演会

「郷土の風土と歴史」

11月27日午前10時から、本町三丁目の中央公民館で、文化講演会が開かれます。講師は佐賀県文化室室長、永竹威さんで「郷土の風土と歴史」。佐賀県文化会議と鳥栖市公民館主催で入場料はいりません。お説き合わせのうえ、おいでください。

地図と磁石のハイク、オリエンテーリングへ



晩秋の鳥栖を歩くオリエンテーリングが行なわれます。オリエンテーリングというスポーツは、地図と磁石を使って、主催者が示した形式、方法で山野のなかに定めたいくつかの地点（チェックポイント）ができるだけ短い時間に探しあてでゴールする競技です。地図の読みかた磁石の使いかたを知れば、だれでもできるスポーツです。主催は、こまくさユースホステルグループ、市体力づくり協議会の後援です。参加賞があります。

△とき 11月28日(日)
△集合 午前9時、市役所グランド
△コース 市役所～河内ダム～お子が峯
△催し 歌、ゲーム、フォークダンス
△申込み 家族ぐるみ、友達同士、一人でも結構です。ハガキに住所、代表者氏名、参加人員、職業、年齢を書いて、鳥栖市元町、勤労青少年ホーム内、こまくさユースホステル

市報訂正 10月15号2ページの「油の大量保管」についての記事中、終わりから3行を次のように訂正します。

「また指定数量の5分の1で割り、その合計が1以上になるときは、指定数量の5分の1以上とみなされます。

ループあて。11月24日まで。
▽地図、磁石は主催者で用意します。
▽弁当、水筒、雨具などはリュックサックなど背負えるものに入れてきてください。

胃ガン検診 申込み 25日まで

12月2日と3日に胃ガン集団検診があります。人数は両日で160人。申込みしめきりは11月25日ですが、定員になったら期日前にしめきりますので早目に市衛生課予防係(④3111 内線228)にお申込みください。料金は1人250円。

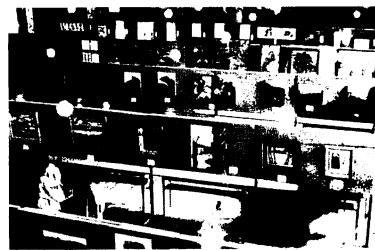
市内生産者による

花木の展示即売会

新しい農業の一環として、市内の農家が栽培している花木と観葉植物、庭木などの展示即売会が次のとおり行なわれます。園芸相談所も開設。

とき 12月1日～5日
午前9時～午後5時
ところ 鳥栖市役所前広場

文化祭ひらく



書、写真、絵の作品展覧会風景
(中央公民館)

第10回市民文化祭は、10月26日から11月6日まで開かれました。展示作品は、松28点、書40点、写真53点、工芸6点、生花65点、手芸43点、短歌78首、俳句65句。

最終日の11月6日は中央公民館の

音楽祭に、このほど発足した鳥栖吹奏団など15団体が出演したほか短歌生活社の歌会も行なわれました。

来年も麦やナタネの転作に奨励金

来年休耕する水田に、こしとし大麥、ビール大麥およびナタネを植える場合は、46年度と同じく、普通転作として奨励補助金が交付されることになりました。46年度は麦、ナタネの転作取扱いについては、農業共済組合の麦引受細目書に記載されていない場合も、現地確認により転作扱いにしましたが、47年度は、次の要領で実施されますので、注意してください。

(1) 麦およびナタネを作付した水田に水

稲を休耕する場合は、必ず農業共済組合の47年度作付調査書に記載されていること。

もし記載されていない場合は、単純休耕扱いになります。

(2) 麦、ナタネを作付ける水田は、通常の肥培管理により栽培できる水田であること。

(3) 麦引受細目書の字、地番、面積は、耕作台帳と同一であること。

買物は品質表示を目安に

昭和37年に「家庭用品品質表示法」が制定され、日常生活に使われる繊維製品・合成樹脂加工品・電気機械器具・雑貨品のうち、とくに令政で指定した品目について、決められた標準に従って表示

することが定められています。

これにより繊維製品には、たとえば、毛80%、レーヨン20%など、合成樹脂製品にはその原料樹脂名(ポリエチレン、メラミン樹脂、ポリウレタンなど)と取

扱い上の注意などが必ず表示してあります。また電気毛布、電気コタツはじめ電気冷蔵庫、スチームアイロンなどには、使いかたとこまか注意が表示されています。このような表示は、製造業者、販売業者または表示業者が表示するよう義務づけられています。實物に当たって

は、これらの表示をよく読んで、希望に合ったものを選ぶ目安にしてください。

以上の表示は商品のありのままを示したもので品質の保証ではありませんが、品質を保証するものに、通商産業省や、厚生省などの公の機関が、規格に合格した商品に表示を許可する別図のようなマークがあります。

次回は繊維製品の洗たく、アイロンなどの表示について説明します。

鳥栖市消費生活情相談員
(商工課内、④3111 内線242)



J I S (ジス)マーク(日本工業規格)

商品の寸法や品質や性能が日本工業規格に一致していることを保証するマーク。政府の許可した工場だけがつくることができます。所用品、ミニ灯油、電球など日用品だけでも150品目もあります。



マル正マーク

通商大臣の指定をうけた者が製造する液体商品を入れて販売するためのガラスびんで、その内容量が定められたとおりの内容量であることを示すマーク。



特殊栄養食品マーク

厚生省の許可によるもので現在140種類以上あります。栄養を補強してある加工食品で、添付されている栄養素の種類と量が表示してあります。強化された栄養素はほとんど永久に実質しないのが多いのですが、包装の完全なもの、製造年月日をみて1年以内のものを選びましょう。



検定証マーク

計量法により定められた計量器が通商産業省または都道府県の行なう検定に合格したマーク。



J A S (ジャス)マーク(日本農林規格)

農林水産物や日常の加工食品につけられている品質表示です。かんづめ、マーガリン、ハム、ソーセージ、インスタントラーメン、木炭など170種類以上がきめられています。



型式承認マーク

家庭で使用する電気機械器具や電線用具を製造する者は通商産業大臣からこの型式許可を受けることになります。これが電気用品の型式許可マーク。



グッドデザインマーク

通産省の悪評議会がえらんだ商品につけるものです。選定の基準は使いやすく見た目も美しい道具を有効に使用していること創意性のあることで、その対象はカメラ、シン、ガラス杯、陶磁器、文房具などです。



プロパンガス器具マーク

財團法人日本エルピガス機器検査協会の製品検査に合格したプロパンガス器具に対する安全性を保証するマーク。

寄付 10月31日現在

ありがとうございました

香典返し

育英資金へ ■天木三三さん(本鳥栖町)

■石丸秀義さん(藤木町) ■大久保軍治さん(大正町) ■鈴津清孝さん(酒井東町) 市社会福祉協議会へ ■西村栄次さん(村田町) ■北村忠雄さん(本町二丁目)

■渡辺善四郎さん(飯田町) ■杉原松江さん(本町二丁目) ■村岡健一さん(古賀町) ■山津保さん(萱方町) ■香月悟さん(立石町) ■野口富子さん(接町) ■齐藤博之さん(東町)

老人福祉センターへ ■徳洲勇輔さん(鎌田町) ■楠義雄さん(大正町) ■樋藤敏夫さん(秋葉町)

一般寄付 困っている人に ■ 638円…

三交石油從業員一同